

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年7月7日
【事業年度】	第4期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 晃伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年6月29日をもって提出いたしました第4期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に記載相違がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
  - 第4 提出会社の状況
    - 1 株式等の状況
      - (1) 株式の総数等
        - 発行済株式
          - (注) 3

3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1)【株式の総数等】
  - 【発行済株式】

<略>

(注) 1. から 4. について

第四回第四種優先株式、第六回第六種優先株式、第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式については、平成18年6月27日開催の第4回定時株主総会における定款変更議案の承認等により、以下のとおり、提出日現在のものに変更となりました。

(訂正前)

事業年度末現在 (平成18年3月31日現在)	提出日現在 (平成18年6月29日現在)
<p>3. 第十一回第十一種優先株式の大要は次のとおりであります。</p> <p>(3) 普通株式への転換</p> <p style="text-align: center;">&lt;略&gt;</p> <p>転換により発行すべき普通株式数 優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$	<p>3. 第十一回第十一種優先株式の大要は次のとおりであります。</p> <p>(3) 優先株式の取得</p> <p style="text-align: center;">&lt;略&gt;</p> <p>取得と引換えに交付すべき普通株式数 優先株式の取得により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{取得により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$

(訂正後)

事業年度末現在 (平成18年3月31日現在)	提出日現在 (平成18年6月29日現在)
<p>3. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。</p> <p>(3) 普通株式への転換</p> <p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p> <p>転換により発行すべき普通株式数 優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$	<p>3. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。</p> <p>(3) 優先株式の取得</p> <p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p> <p>取得と引換えに交付すべき普通株式数 優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$